

世田谷区立深沢中学校施設整備工事に係る契約変更について

1 主旨

深沢中学校の施設整備工事において、追加工事等により工事費の増額が生じたため、契約変更する。

2 対象工事

- (1) 件名 世田谷区立深沢中学校施設整備工事請負契約
- (2) 契約金額 変更前 1,748,952,000円  
変更後 1,817,877,600円(予定)  
(68,925,600円増)
- (3) 契約期間 平成27年6月25日から平成29年2月28日まで
- (4) 相手方 中島・光正建設共同企業体

3 主な変更理由

- (1) 工事着手後、既存建物の内装等を撤去して調査をしたところ、劣化等によりコンクリート躯体や床下地を補修する必要が生じた。
- (2) 工事着手後、体育館の既存外壁の塗装材からアスベストが検出され、処置が必要となった。
- (3) 地盤調査の結果、設計時の想定と地盤状況が異なることが判明し、擁壁工事の工法を変更する必要が生じた。
- (4) 工事着手後、地中障害物が発見された。

4 予算対応

工事費の増額分のうち、不足する額は平成28年度予算の流用により対応する。

- (1) 流用金額 65,000,000円(予定)